

Dline プラットフォームサービス利用契約約款

■ 総則

第1条 (目的)

株式会社デジタルライン (以下「当社」という) が提供する販売促進キャンペーンシステムである「Dline プラットフォームサービス」(以下「本サービス」という)の利用を目的とする契約(以下「利用契約」という)の内容等について定めます。

第2条 (用語の定義)

本約款上で使用する用語の定義は、次の通りとします。

用語	説明
[1]利用者	当社の定める手続きにより本サービスを申し込み、当社が加入の申し込みを承諾した法人のプロバイダー管理者及びアカウント権限のあるサービス運用者
[2] プロバイダー管理者	Dline サービスの上位管理者権限で、キャンペーン運用にかかわる各権限アカウントを発行できるアカウント
[3] アカウント ID	本サービスの管理コンソールにログインするためのアカウント ID
[4] ユニット	キャンペーンシステムタイプ
[5] 本データ	本サービスのキャンペーン応募データ
[6] 委託元	本サービスの利用を本サービス契約企業が他の企業に委託する場合の本サービスの契約企業
[7] 委託先	委託元より委託されて本サービスを利用する企業

第3条 (約款の適用)

1. 利用者は新規利用、および利用継続中において、本規約に同意しているとみなします。本規約に同意されない場合には、本サービスを利用することができません。
2. 本規約の変更があった場合、当社が合理的と判断する方法で利用者に通知します。本規約に変更があったことが通知された後に利用者が本サービスの利用を継続した場合に約款に従うことに同意したものとみなします。なお、利用者は変更されたこの約款の内容を知るために、当社からの通知を定期的に確認するものとします。
3. 前項までの規定にかかわらず、利用者は、約款の変更について同意しない場合、本サービスを解約することができます。
4. この約款の規定に基づき解約の成立、その他の事由により利用契約が終了した場合を除き、従前の内容が自動的に適用されます。

第4条 (本サービスの利用)

1. 利用者は、本サービス利用規約を承諾の上、当社が指定する手続きに基づき本サービスの利用を申し込むものとします。当社が利用者の申し込みを受け付けた場合、指定期日までに本サービスを利用できる設定を行い、その設定情報等を当社の定める方法により通知した時点で、利用契約が成立したものとします。

2. 本サービスは、本サービス契約企業（委託による契約の場合は委託元企業）のキャンペーンを実施するために利用することができます。グループ会社などで使用する場合は、プロバイダー管理者の責任において行うものとします。
3. 委託先からの申し込みは、委託元の同意が必要となり、申し込み時点で委託元の申請をするものとします。また、委託元の本サービスの申し込み申請は委託元単位で行わなければなりません。
4. 利用者は本サービス利用規約、セキュリティホワイトペーパー等、本サービスに関連する規定および規約を遵守しなければなりません。
5. 利用者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用の取消しおよびデータ等の削除することができるものとします。それにより、当社または第三者が損害を被った場合、利用者は当社または第三者に対して、損害を賠償するものとします。また当社による本契約の取消しを行った場合、利用者に生じたいかなる損害に対しても、当社は一切責任を負わないものとします。
 - (1) 利用者登録において、虚偽の情報を登録した場合
 - (2) 利用者が本サービス利用規約の規定に違反した場合や過去に違反したことがある場合
 - (3) 利用者がアカウント情報（IDおよびパスワード）を不正に使用した場合
 - (4) 本サービスを利用することにより本サービス、システムの運営上、その妨げとなる可能性がある」と当社が判断した場合
 - (5) 反社会的勢力等に該当する、またはこれに準じる者または団体である場合
 - (6) 当社の競合他社等が本サービスを調査する目的での契約が判明した場合
 - (7) 登録情報の住所が日本国内でない場合
 - (8) 各号の他、本サービスの提供に支障が生じる、もしくはそのおそれがあると判断した場合

第5条（サービス利用料）

1. 利用者は、本サービスの提供を受ける対価として、当社に対し、別途定める「料金表」の定めに従い所定の料金（以下「本サービス料金」という）及び消費税を支払うものとします。なお、支払条件については、当社の発行する請求書記載の条件に従うものとします。
2. 本サービス料金等の支払は、当社の指定する銀行口座に振込むことにより行うものとし、振込み手数料は、利用者の負担とします。
3. 別途定める「料金表」に「月額」と記載されている本サービス料金に関しては、月締めで発生するものとします。本データに関しては、プロバイダー単位での合算した件数の従量課金となります。月締めの本サービス料金の請求金額は当社が各月月末時点で計算し、利用者に毎月10日までにメール等にて通知します。

第6条（サポートの利用）

1. 利用者は当社が設定・管理する本サービス設定・運用ナレッジサービス（以下、「ナレッジサービス」という）を利用することができます。
2. 前項の利用にあたって、利用者は事前に当社に対して、ナレッジサービス利用申請し、当社で承諾完了後にアカウントを発行します。
3. その他の本サービスの個別運用サポートについては、別途有償サポートを提供します。

第7条（サービス料金不払時の措置）

1. 当社の発行する請求書記載の支払期日までに、利用者が本サービス料金等を支払わなかった場合、当社は事前に通知した上で、本件サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。
2. 利用者が当社に対し、前項所定の支払期日までに本件サービス料金等を支払わなかった場合、利用者は年利10%の割合で遅延損害金を支払うものとします。

第8条（サービス料金の変更）

本サービス料金は、データセンターおよび関連サービスの費用高騰や為替の影響、サービス機能の改善などの理由により定期的に見直しできるものとします。但し、改定するときは、改定日の2か月前に利用者に通知し、料金はその翌月から変更が適用となります。

変更されたサービス料金に不服がある場合は、当社に解約を申し入れ、料金表が変更された日が属する次の翌月の契約を解約することができるものとします。

第9条（利用者による解約）

1. 利用者は、本サービスを解約したい場合、解約希望日の1ヶ月前までに、当社に対し、当社が定める手段によって通知することにより、利用契約の一部（その一部のみでの解約が可能なものに限る）または全部を終了することができます。
2. 当社は、利用者が利用契約の一部または全部について、契約開始日から当社が別途定める期日までの間に解約をする場合においても、既に受領したサービス利用費用の返金はいたしません。また、利用者は解約日から当社が別途定める期日の間に発生する運用費を支払うものとします。
3. 利用者は、前項の解約が成立した時点で本サービスに関する利用費用の支払いを終えていない場合、直ちにその全額を支払うものとします。

■本サービスの中止・停止

第10条（本サービスの一時的な中断）

1. 当社は、以下の場合、利用者に事前に通知することなく本サービスを一時的に停止することができます。
 - （1） 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
 - （2） サーバー、通信回線もしくはその他の設備の故障、障害の発生またはその他の事由により本サービスに関するネットワーク運営に影響が生じた場合
 - （3） システム(サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む)の保守、点検、修理、変更を緊急に行う場合
 - （4） 法令による規制、司法命令等が適用された場合
 - （5） その他、運用上、技術上で当社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合
2. 当社は、本サービスのサーバーメンテナンスが行われる場合、またはセキュリティやパフォーマンスの向上もしくは監視に伴うメンテナンス作業を行う場合、可能な限り事前に利用者へ通知することにより本サービスを一時的に停止することができます。

3. 当社は、利用者の行為もしくは第三者が不正アクセスにより利用者になりすまして行った行為やそのおそれがあると当社が判断した場合、事前に通知することなく、利用者に対し、本サービスの提供を一時的に停止することができます。この場合においても、利用者は、停止期間中のサービス利用費用を支払うものとします。

第 11 条（本サービスの変更および廃止）

1. 当社は、業務上の都合で本サービスの全部または一部を変更または廃止することがあります。本サービスの廃止を行う場合には、その 2 カ月前までにその旨を弊社が適当と判断する方法により利用者に通知します。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、利用者の利益（新規機能の追加、インターフェイスの改善、バグの修正、価格の値下げ、メンテナンスの実施など）のために行う場合には、通知なく本サービスの全部または一部を変更または廃止することができるものとします。
3. 利用者は、前 2 項の変更後も引き続き本サービスを利用した場合、変更後の内容に従って本サービスを利用することについて同意したものとみなします。また、当社は、これにより利用者が生じた損害について責任を負いません。
4. 前項までの規定にかかわらず、利用者は、ユニットの利用保証期間内でユニットが廃止により利用できなくなった場合は、料金表の定めにある保証を受けることができます。

第 12 条（禁止事項）

本サービスを利用するにあたり、利用者は、以下の各行為をしてはなりません。利用者が自己の行為に起因してこの約款に違反することにより、第三者から当社に対して何らかのクレーム、請求、抗議等（以下「請求等」といいます）がなされた場合、利用者はかかる請求等を自らの責任で解決するものとします。また、当社は第三者からの依頼や禁止行為の確認のため調査する権利を有し禁止事項に該当した場合、通知することなく当該情報を削除することができるものとします。ただし、当該情報に関する調査及び削除の義務を負わないものとします。

1. 権利侵害や信用毀損

- （1）当社または第三者の著作権や商標権その他の知的財産権など侵害するおそれのある行為や侵害すること
- （2）プライバシー権や肖像権など人格的権利を侵害するおそれのある行為や侵害すること
- （3）本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で利用すること
- （4）第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷、不当な差別の助長、またはその名誉もしくは信用を毀損すること

2. 違法な行為等

- （1）当社の本サービスの運営に支障を及ぼす行為又はそのおそれがある行為をすること
- （2）他者になりすまして本サービスを利用すること
- （3）他の本サービス利用者、第三者または当社が入力した情報を不正に改ざんすること
- （4）サーバーまたはネットワークへ著しく負荷をかけること

- (5) プログラムのバグ等の不具合を利用または悪用をすること
- (6) ウイルス等の有害なプログラム等を掲載すること
- (7) 一斉の大量通知など本サービスに瞬間的や断続的に高負荷をかけること
- (8) 本サービスのシステムについての変更、分析、解析、逆アッセンブル、逆コンパイル、その他リバースエンジニアリング等を行うこと。また第三者にこのような行為をさせること

3. その他の禁止事項

- (1) 当社が発行したアカウント ID または、利用者が発行したアカウント ID およびパスワードをみだりに第三者に対して公開し、利用させ、または利用できる状態におくこと
- (2) いたずらまたはスパム等、本サービスを利用して第三者に迷惑をかけた、またはかけるおそれがあると当社が判断する行為を行うこと
- (3) 当社の承諾なくして、この約款に基づく一切の権利および法的地位を譲渡すること
- (4) マルチ商法等、それらに類似するもの、それらのおそれのあるものと当社が判断する内容を掲載すること
- (5) 本サービスの円滑な提供に必要であると判断してなされた当社の指示に従わないこと
- (6) 上記に掲げるほか、当社が不相当と判断する行為を行うこと

第 13 条（本サービス提供の責任）

- 1. 当社は、本サービス用設備を本サービスが円滑に提供されるよう維持運営することに努めます。但し、不測の事態により本サービスが利用できないような場合があることを利用者は予め承するものとします。
- 2. 当社は、予見できない対象設備の停止等の問題が生じたことにより本サービスが停止した場合、本サービスを可及的速やかに復旧させるよう努めます。
- 3. 当社の故意または重大な過失により利用者に損害を与えてしまった場合、通常かつ直接の範囲で当該損害を賠償します。
- 4. この約款の定めにかかわらず、当社の故意または重大な過失によりユーザー個人に生じた損害について消費者契約法その他の法令が適用される場合、この約款における免責に関する条項は適用しないものとします。

第 14 条（サービス中断の補償）

- 1. 当社は、サービスレベル合意（以下「SLA」という）として、「各月の稼働率 99.9%以上の時間で本サービスが機能し、本サービスを利用して実施されているキャンペーンに参加できること」を基準とします。当社が SLA を満たしておらず、かつ利用者が本規約、SLA に関連する義務を遵守している場合、当社は利用者に対し該当月に係る本サービス利用料のうち、別途定める料金表のデータ管理費の 10%に相当する額を将来の請求金額から割引いて請求します。なお、利用者は、この補償と、本サービス利用料支払い義務とを一方的に相殺することはできないものとします。

2. SLA には次の定義が適用されます。

用語	説明
ダウンタイム	5分（300秒）以上継続して計測・配信・管理画面の全てが利用不可能な状態 定期点検等、事前に予定されていたサービス中断は含まれません。
各月の稼働率	各月の合計分数から、各月のダウンタイム分数を減算し、各月の合計分数で割った数値
補償	SLA 基準を下回った場合に算出した割引額

3. 補償は、有償の本サービスについてのみ適用されます。無償で提供されているサービスや期間は適用されません。
4. 補償を受けるには、お客様は補償の発生対象となった時点から 30 日以内に、当社に対して通知、請求する必要があります。これを遵守しなかった場合は、補償を受ける権利は失効します。
5. SLA では、以下の各号のいずれかに該当するパフォーマンス上の問題又は可用性の問題には適用されません。
 - (1) 自然災害、戦争、テロ行為、暴動、政府機関の行為、又は当社データセンター（「AWS」）並びに外部のネットワーク障害やデバイス障害など、当社が合理的な方法により制御することができない要因によるもの（お客様のサイトにおけるもの、又はお客様のサイトと当社データセンターとの間におけるものを含みますが、これらに限られません。）
 - (2) 当社が提供したもの以外のサービス、ハードウェア又はソフトウェアの使用に起因するもの（帯域幅の不足に原因する問題又は第三者のソフトウェアもしくはサービスに関連する問題を含みますが、これらに限定されません）
 - (3) 利用者が本サービス利用規約に従わなかったことに起因するもの
 - (4) 利用者が適切なセキュリティ対策に従わなかったことに起因するもの
 - (5) 利用者がサポートされていない操作の実行を試みるなど本サービスの機能に適合しない操作をおこなったことに起因するもの
 - (6) 利用者がナレッジサービスに記載されていない方法で本サービスを使用したことに起因するもの

第 15 条（保管情報の取扱い）

1. 当社は、利用者に対して本サービスを提供するのみとし、別途運用代行などの業務を委託された場合を除き保管情報を閲覧、改変、削除等しないことを原則とします。ただし、当社に適用ある諸法令、条例、規則等に基づき保管情報の開示を請求または要請された場合、当社は保管情報の開示に応じることがあります。
2. 前項にかかわらず、障害の解消またはセキュリティの確保等、本サービスの運営に必要と当社が判断した場合、当社は、保管情報を閲覧、改変、削除等することができ、利用者はこれに予め同意するものとし、当社は、これにより利用者が被った損害について責任を負わないものとし、利用者は当社に対してなんらの請求をしません。
3. 当社は、保管情報の紛失、破壊、改ざんもしくは漏洩等が発生した場合、理由の如何を問わず、こ

れを復元する義務を負わず、また、紛失、破壊、改ざんもしくは漏洩等により利用者または第三者に生じた損害について責任を負わないものとします。

4. 当社は、利用契約が終了した時点で、すべての保管情報を削除することができます。
5. 当社は、保管情報への不当なアクセスまたは保管情報の紛失、破壊、改ざんもしくは漏洩等の原因となる既知の欠陥に対して、商業的に合理的に実施可能な限度で対策を講じます。
6. 当社は、保管情報を、この約款に別途定められた場合を除き、第三者に一切開示せず、本サービスの遂行以外のいかなる目的にも使用しません。

第 16 条（登録情報の取扱い）

1. 当社は、当社が別途規定するプライバシーポリシーにしたがって、登録情報を使用することができます。
2. 当社は、サポートの一環として、新サービスの紹介、手続方法の変更その他利用者にとって有益と判断した情報を記載した電子メールおよび郵便物等を利用者に送付することができます。ただし、利用者は当社が定める手続に従って申し出ることにより、電子メールおよび郵便物等の送付を停止することができます。
3. 利用者は、その商号、担当者名、住所、電話番号または電子メールアドレスその他の登録情報に変更があったときは、当社に対し、当社の定める方法により速やかにその旨を届け出なければなりません。当該届出が到達し、かつ当社が変更の事実を確認するまでの間、当社は当該変更がないものとして本サービスを提供します。
4. 前項の届出がないまま、申込時に登録された連絡先への連絡が取れないことによって生じた損害(例えば、当社からの請求書の不到達に起因する支払遅滞等の事由により、本サービスの利用が停止されることにより生じた損害等)に対して、当社は責任を負いません。
5. 当社は、登録情報を本サービスの履行のために知る必要のある従業員等および関連先以外には開示しません。また、当社は、登録情報を開示する場合、従業員等および関連先に対し、この約款の規定を遵守させます。
6. 当社は、本サービスの履行に必要な範囲を超えて、利用者の事前の承諾なしに個人情報を収集、複製、複製、利用および加工しません。当社は、本サービスの改善並びに本サービスの広報等を目的とする場合は利用者の承諾を得て収集、複製、複製、利用および加工したものについても、この約款上の個人情報として取り扱います。
7. 本サービスを利用して設定され、一般に公開された情報は、公開された範囲で当社 HP にも掲載されます。

第 17 条（免責）

1. 当社は、この約款において、利用者に対して、次の各号に掲げる事実につき責任を負いません。
 - (1) 利用者と第三者との間の金銭上の争いをはじめとする一切の争い
 - (2) 本サービスの提供中および終了後に生じた利用者による保管情報の紛失、破壊、改ざんもしくは漏洩等による損失、損害
 - (3) 本サービスの停止によって生じた損失、損害

- (4) サーバー障害によるサーバー等の停止、メンテナンス、セキュリティチェック作業等により生じた損失、損害
 - (5) 他の利用者の行為によって生じる損失、損害
 - (6) 当社以外の第三者による不正な行為により生じる損失、損害
 - (7) 当社からの電子メールおよび郵便物等の送付の停止を申し出てこれらの受信、受領を拒否したことにより、引き起こされる損失、損害
 - (8) 緊急メンテナンスにより予告なく本サービスの内容の一部または全部を変更したことによって発生した利用者の損失、損害
 - (9) 前各号の他、本サービスの利用中に生じた損失、損害
2. 当社は、本サービスの内容および利用者が本サービスを通じて得る情報、情報の利用により得た成果等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、合法性等いかなる保証も行いません。利用者は、これを理解し、自らの責任において本サービスを利用するものとします。
 3. 当社は、本サービスを利用者に提供するために当社が利用する関連事業者の設備の不具合等により、利用者が本サービスを適切に利用できなくなった場合であっても、これにより利用者に生じた損害について、責任を負いません。

第 18 条（当社の知的財産権）

1. 利用者は、当社または本サービスに関する一切の商標、商号または標章等(以下「当社の商標等」といいます)について、当社が排他的な権利を有することを理解するものとし、当社の事前の承諾なく、当社の商標等を使用してはなりません。
2. 利用者は、当社の商標等について、当社の権利を損なうような行為を行ってはなりません。
3. この約款は、当社の商標等について何らかの許諾を行うものとは解釈されません。
4. 別途明示しない限り、本サービスに関連する文章、イメージその他一切の著作物等の著作権は当社または第三者に帰属するものとし、いかなる方法をでもそれらについて争わないものとします。

第 20 条（準拠法）

この約款は、日本国法に準拠し、日本国法に従って解釈されるものとします。

第 21 条（合意管轄裁判所）

この約款について紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条（協議）

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に従い双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

付則

この約款は 2022 年 6 月 15 日から施行